

令和8年度事業計画

I 基本方針

国が発表した令和7年版高齢社会白書によると65歳以上の人口が総人口に占める割合（高齢比率）は29.3%で過去最高を更新しました。同時点での北海道の高齢比率は33.3%と全国平均を大きく上回って上昇を続けています。このように、超高齢化が進む中だからこそ、元気な高齢者が地域社会の課題解決の担い手となり、活躍することがますます求められています。

また、人口減少のみならず労働条件のミスマッチや働き方の多様化など社会的・構造的要因が絡み合っており、多くの業種で人手不足が叫ばれています。

このような状況の受皿として、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っています。全国シルバー人材センター事業協会の共通理念である「自主・自立、共働・共助」を今一度全会員に対し浸透を図り事業展開してまいります。

地域におけるセンターの存在意義をより一層高めて積極的な事業運営を行うためには会員の拡大と就業機会の確保・拡大を両輪として推進しなければその効果は生まれません。昨年度の会員平均年齢は76.1歳で高齢化が進んでいるとともに、入会年齢の平均は72.6歳となり就業希望職種も狭まる傾向が見受けられますが、この課題解決として「第3次中期計画」の目標達成が唯一の方法と再確認して、危機感を共有しながら会員、役職員が一丸となって一層の創意工夫を重ねていく必要があります。

また、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）の施行により、新年度から新たな契約方法による受注を開始しますが、会員の皆様が行う手続きに変更はなく、就業先や内容等について明示する「会員業務仕様書」に同意のもとで就業していただきます。

この新たな契約方法（包括的契約）により事実上、発注者と会員が請負契約を締結する形となり、インボイス制度導入に伴う新たな納税コストへのセンター負担が発生しないことから、昨年度まで会員の皆様から負担いただいていた配分金に含まれる消費税の一部負担は廃止します。

センターの安定的な財政運営を図るため派遣事業を念頭に新規就業先の開拓、事務の効率化、経費の節減に努め、国・市への継続した補助金要望に取り組むとともに、事務費率の改定など関係団体等の情報を的確にキャッチしながら検討してまいります。

II 主な事業計画

1. 会員の増強

(1) 入会勧誘活動

- ①岩見沢市ワークプラザで月2回の定例会説明会のほか、女性部会による交流を目的としたワークショップを兼ねた女性限定入会説明会（年4回）の開催
- ②市広報、広告（IHK街頭放送、求人新聞折込チラシ等）の活用
- ③会員による新会員の紹介に対する報奨制度の継続
- ④道シ連主催イベントへの積極的な参加

(2) 退会を抑制する活動

- ①未就業会員に対する就業意思確認と就業希望職種のアンケート調査の実施
- ②技能講習や見習い就業の勧奨
- ③地域班長による状況確認
- ④就業継続が困難な場合に仲間づくりや生きがいを持って活躍できる場の提供

2. 就業機会の確保・拡大

(1) 新規顧客開拓

- ①施設管理業務のリサーチ及び訪問
- ②女性会員の就業機会の拡大を図る福祉・家事援助サービスの推進
- ③「すたあ☆ばあ」来客者との交流によるシルバーの積極的なPR及びビジネスチャンスの探求

(2) 就業意欲の喚起

- ①会員の資質向上や技能習得を図る講習会等の開催
- ②会員が希望する業種とのミスマッチを解消するためのアンケート調査の実施
- ③会員の能力開発、積極的な挑戦を促す就業勧奨

3. 普及啓発の推進

- (1) 関係団体等との協力によるPR活動の推進
- (2) 会員の結束の強化や発注者との交流を目的とした取り組みの実施
- (3) 市内スーパー等で街頭啓発活動
- (4) 会員の技能や経験を生かしたボランティア活動の検討

4. 安全・適正就業の推進

(1) 安全就業意識の徹底

- ①班長会議の開催及び注意点の徹底
- ②就業前の班長からの声かけの徹底
- ③安全研修、技能講習、健康管理指導の拡充
- ④安全パトロール、巡回指導の強化
- ⑤センター発行の会報による注意喚起

(2) 適正就業基準の遵守

適正なローテーション編成や指定業務就業期間の適正管理によるワークシェアリングの推進

5. 指定管理者業務

(1) 岩見沢市ワークプラザは、令和9年度まで指定管理者に指定されている。

- ①収支均衡させるため貸室利用実績をコロナ禍前の水準まで復元
- ②貸室使用料の改定
- ③受付、清掃など利用者に気持ちよく利用していただける体制の整備

(2) 緑が丘霊園ほか墓地は、令和10年度まで指定管理者に指定されている。

- ①施設の美化、清掃、営繕などを行い安心して利用いただける施設の維持管理
- ②利用者のニーズに的確に対応できる体制整備

6. 運営体制の充実・強化

(1) 理事をはじめとした役員、各委員それぞれがセンター運営を担っていることを自覚し、会員の満足度向上のための活動を推進

(2) 会員もセンターの発展に寄与すべく積極的な事業参加

(3) 女性部会は「すたあ☆ばあ」でイベント開催などを行い、であえーる岩見沢来店者に対して入会勧誘活動を展開

(4) 事務局職員は、多様化、複雑化する職務を適正に遂行するための総合的な能力向上と健全な財政運営のための事務の効率化、経費の節減、的確な収益確保を推進

7. 中期計画の推進

令和6年度からスタートした「第3次中期計画」は、「会員の増強」、「就業機会の確保・拡充」、「安全・適正就業の推進」、「運営体制の充実・強化」を事業計画の柱に掲げ、次の3項目について年次的な目標値を設定

<令和8年度目標値>

会員数	就業率	契約金額
443人	74%	1億6,600万円

8. 契約方式の見直しに係る計画

(1) 受託事業

センターと発注者間で請負契約を締結し、受託事業収益から就業会員へ配分金を支払う従来の契約方式。新たな契約方法へ制度上移行できない独自事業（補習教室）のみを予算計上する。

(2) 新たな契約方法（包括的契約）に係る事業

令和8年度から発注者と会員及びセンターとの三者間での包括的契約により契約を行う。本年度の計画は次のとおりである。

○包括的契約に係る会員業務委託料及びセンター業務委託料

項目	金額
包括的契約に係る業務委託料	137,057,000円
会員業務委託料（旧配分金）	108,055,000円
センター業務委託料（旧事務費）	23,082,000円
材料費等	5,920,000円